



プレスリリース

広島県府中市 情報提供
令和6年8月21日（水曜）
環境整備課環境対策係 西奥
電話 0847-43-7237

府中市初！民間4施設をクーリングシェルターに指定！

府中市では、熱中症による健康被害を防止し、暑さをしのげる場所へ避難することができるよう、市内公共施設を32カ所クーリングシェルターに指定しています。この度、府中市初の民間4施設をクーリングシェルターとして指定することとしました。これに先立ち、府中市と下記の事業所は、気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設に係る協定を締結しました。

【協定締結事業所】

- (1) 株式会社天満屋ストア（岡山市北区岡町 13-16）
指定施設：府中天満屋（府中市府川町 186 番地 1）
- (2) 有限会社いまよしマート（府中市上下町上下 2038 番地 1）
指定施設：上下ショッピングセンターすいすい（府中市上下町上下 2555 番地 1）
- (3) 株式会社イズミ（広島市東区二葉の里 3 丁目 3-1）
指定施設：ゆめマート府中（府中市中須町 315 番地 1）
- (4) 社会福祉法人新市福祉会（福山市新市町字下安井 3500 番地）
指定施設：ガーデンテラス ふちゅう（府中市元町 43 番地 1）

【協定締結日】

令和6年8月5日（月曜）に締結しました。

【実施内容】

- (1) クーリングシェルター施設であることがわかる表示を、各施設の出入口等、見やすい場所に掲示する
- (2) 冷房設備の適切な管理
- (3) 休憩用の椅子・ソファ等の準備
- (4) 避難者が持ち込む熱中症予防のための飲食を可能とする
- (5) 熱中症特別警戒情報発令時は、開館又は営業時間中必ず開放する
- (6) 市のホームページ等によるクーリングシェルター公表に協力する

※今後の民間施設のクーリングシェルター指定については、HPで随時公表します。